

魚津市告示第29号

市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定したので告示する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において令和5年3月31日から令和5年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和5年3月27日

魚津市長 村椿 晃

道路の種類	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道	下村木4号線	下村木町字沖田割3691番2から 下村木町字沖田割3691番2まで	6.00～9.40	235.2
市道	上本江12号線	本江字谷知2950番2から 本江字谷知2951番2まで	6.05～6.65	56.0
市道	上本江13号線	本江字窪畑511番1から 本江字谷知2951番1まで	5.75～9.60	180.4